

2025

---

# 西いぶり広域連合議会会議録

---

第2回定例会

令和7年9月2日開会

令和7年9月2日閉会

西いぶり広域連合議会



## 令和7年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
9. 2	火	本 会 議	14:00~14:54	開会、会期の決定、議案の説明、質疑、 議案の議決、一般質問、閉会

## 令和7年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 令和7年9月2日（火）（1日）

番 号	件 名	提出年月日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
認定第 1 号	令和6年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算	7. 9. 2		認 定 7. 9. 2
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定 7. 9. 2

# 目 次

## 第1号（令和7年9月2日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
○安田議会事務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（長岡 充洋議員、常磐井 茂樹議員）	2
日程第2 会期の決定（9月2日 1日）	2
日程第3 認定第1号、質疑	2
○奈良事務管理者（議案説明）	2
○小久保 重孝議員	3
日程第4 一般質問	4
○早川 昇三議員	4
○小久保 重孝議員	9
閉会宣告	14

令和7年9月2日（火曜日）

第 1 号

令和7年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

令和7年9月2日(火曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時54分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認定第1号
- 日程第4 一般質問

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略
- 6 日程第4

○出席議員(14名)

議長	15番	柏木隆寿
副議長	14番	田中秀幸
	1番	板垣正人
	2番	五十嵐篤雄
	3番	真鍋盛男
	4番	菊地敏法
	6番	宇川裕哉
	7番	早川昇三
	8番	長岡充洋
	9番	常磐井茂樹
	10番	小栗義朗
	11番	戸井肇
	12番	小久保重孝
	13番	佐藤匡則

○欠席議員(1名)

5番 石澤清司

○説明員

広域連合長	青山剛
副広域連合長	小笠原春一
副広域連合長	堀井敬太
副広域連合長	杉谷佳昭
副広域連合長	田鍋敏也
副広域連合長	下道英明
事務管理者	奈良信一
代表監査委員	関川純人
事務局長	瀧浪孝行
総務課長	大場親巖
総務課主幹	松下幸稔
共同電算室主幹	佐久間樹

○事務局出席職員

事務局長	安田智樹
議事課長	小田桐浩明
議事係長	佐藤知美
書記	清原桃子

午後 2時00分 開会

○議長(柏木 隆寿) ただいまから、令和7年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

安田事務局長

**○議会事務局長（安田 智樹）** 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案に関わるもの1件でございます。

次に、関係法令の規定に基づき、広域連合長並びに監査委員からお手元に配付のとおりそれぞれ報告がございました。

次に、議案説明のため、関係役職員の出席を求めております。

以上でございます。

---

諸 般 の 報 告

1 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、広域連合長から報告のあった事件  
令和6年度繰越明許費繰越の報告について

(1) 一般会計

2 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件  
例月現金出納検査結果報告について（一般会計 令和7年2月分～令和7年6月分）

上記のとおり報告します。

令和7年9月2日

西いぶり広域連合議会  
議長 柏木 隆寿

---

**○議長（柏木 隆寿）** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、長岡 充洋議員並びに常磐井 茂樹議員を指名いたします。

---

**○議長（柏木 隆寿）** 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（柏木 隆寿）** 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

---

**○議長（柏木 隆寿）** 次は、日程第3 認定第1号令和6年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

---

認定第1号 令和6年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

---

**○議長（柏木 隆寿）** 提出者の説明を求めます。

奈良事務管理者

**○事務管理者（奈良 信一）** ただいま議題となりました認定第1号令和6年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

令和6年度予算は、廃棄物処理では新中間処理施設整備、新旧中間処理施設の安定稼働、共同電算では効率的な運営を柱に、内部管理経費の節減に努める中で、関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。

予算の執行状況につきましては、計画をいたしました事業を予算計上の目的に沿って執行いたしましたところでございます。

この結果、16ページの実質収支に関する調書を御覧いただきたいと存じますが、歳入総額9億4,365万4,000円に対し、歳出総額9億4,288万7,000円となり、実質収支額は76万7,000円となっております。

この主な内容を歳入から御説明をさせていただきます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。

予算現額と収入済額との比較で、第1款分担金及び負担金では、情報処理費、ごみ処理費で不用額が生じたことなどにより2億9,416

万5,973円の減、第2款使用料及び手数料では、事業系ごみ量が見込みより減少したことなどにより1,515万1,135円の減、第4款財産収入では、アルミ缶及びペットボトルの売払い単価が見込みを上回ったことなどにより3,497万4,412円の増、第6款諸収入では、余剰電力発電収入が見込みを上回ったことにより4,204万52円の増となっております。

次に、4ページの歳出でございますが、主に不用額の面から御説明を申し上げます。

第1款議会費では、委員会調査を実施しなかったことにより205万6,234円、第2款総務費では、委員会調査随行旅費の減などにより32万4,772円、第3款情報処理費では、システム運用の一部をリモート化したことに伴う委託料の減などにより2,823万4,411円、第4款ごみ処理費では、電気使用量の減や新中間処理施設運転保守管理等業務委託料の減、リサイクルプラザの屋根防水工事において入札差金が生じたことなどにより5,119万6,769円、第8款職員費では、派遣職員の新陳代謝により674万2,779円、それぞれ不用額が生じてございます。

以上が、令和6年度一般会計決算の概要でございます。

なお、17ページ～20ページは財産に関する調書、21ページからは令和6年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付してございまして、予算執行の概要、主要施策の成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

御認定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（柏木 隆寿）** 質疑を行います。

質疑はありませんか。

小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 私からまず12ページ～13ページ、リサイクルプラザ管理運営経費のうち危険ごみ処理装置賃借料になりますが、この危険ごみについては、一昨年に比べた比較というのは数字として報告できるかどうか、いかがですか。

**○議長（柏木 隆寿）** 瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** お答えいたします。

危険ごみにつきましては、こちらスプレー缶ですとかカセットボンベ、あとライターですとかリチウムイオン電池含めた電池類、また蛍光灯類になりますけれども、総数をトンで表させていただきますと、令和5年度80.52トン、令和6年度では80.34トンとなっております。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 5年度、6年度、そんなに大差はなかったということですね。

それでお聞きするところでは、新しい施設になってもいわゆるリチウムイオン電池による火災がいまだに発生をしていると。新しい施設は火災には及ばないというか、消火活動の設備が整っていると聞いていますが、いまだにやはり各住民の皆さんに対するこの危険ごみの取扱いの周知が十分ではないのかなというふうに感じているのですが、その辺についてはどうお考えですか。

**○議長（柏木 隆寿）** 瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** お答えいたします。

御承知のように、リチウムイオン電池につきましては、あらゆる場面で発火するという危険性があるものでございます。

新しい施設の中でも発火はございますが、消火ということで大きな災害には至ってございません。その上で、私たちとしても様々な機会を分別してごみを出していただくということを周知していかなければならないと思っています。

エコファクトリーの見学者への周知ですとか、また構成市町の広報紙ですとかホームページ、また私たち訪問する方へ常々周知してまいりますので、今後もその辺力を入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** そうですね、ぜひ広域連合からも呼びかけをしていただきたいし、もちろん本市、うちは伊達市ですが、伊達市でもそういう声をやっぱりもっともっと上げようということは伝えていきますので、ぜひともよろしくお願ひしたいなと思っております。

それと23ページ（5）主要施策の成果概要のところの文章に前年度——5年度のごみ量が4万3,089.77トンから、6年度は4万1,680.42トンということで、3.3%の減量となりましたという記述があります。

例年ですと、これが主として人口減少に伴う家庭ごみの減によるということであったのですが、今回事業系ごみの減ということで、これについてももう少し詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（柏木 隆寿）** 瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** お答えいたします。

前年比3.3%のごみ量の減ということでございますけれども、議員御指摘のように、事業系ごみにつきましてもまず1つは人口減少の要因があると想定してございます。また、2つ目といたしましては社会の経済状況、こちらも影響しているのではないかとこのところでございます。さらに、昨年10月から手数料のほうを改定してございます。その辺でごみの減量化というところに対する意識が向上したということももう一つの要因ではないかということで分析してございます。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** ほかに質疑はありませ

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（柏木 隆寿）** ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（柏木 隆寿）** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

認定第1号令和6年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

認定第1号は、認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（柏木 隆寿）** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

**○議長（柏木 隆寿）** 次は、日程第4 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

早川 昇三議員

**○7番（早川 昇三）（登壇）** 令和7年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、広域連合の運営に関し、通告に従い順次質問いたします。

大項目1、西いぶりエコファクトリーについて。

初めに、西いぶりエコファクトリーの運営についてです。

西いぶりエコファクトリーは、以下エコファクトリーといいます。昨年10月に運営を開始して以来、今月で1年が経過しようとしています。エコファクトリーはストーカ方式の焼却施設となっており、構造は火格子が斜めに階段状に3段配置されており、この火格子段が前後に駆動し、投入されたごみが1番目の乾燥段から

2段目の焼却段、3段目の後燃焼段に順次押し出され完全に燃焼する仕組みを用いています。この火格子は幅約20センチ、高さ約15センチの棒状の鑄鉄製と伺っております。また、この焼却炉から発生する高熱で蒸気を発生させ、エコファクトリーで使用する電気の発電も行っているところであります。

そこで5点伺います。

1点目は、計画ごみ処理量に対しての実際の処理量の推移と今後の処理予想量及び稼働率についてお聞かせください。

2点目に、1トン当たりのごみ焼却処理単価と他都市の同様施設の処理単価についてお聞かせください。

3点目に、エコファクトリーの運営に関わる人数とエネルギー、資材、人件費の高騰による影響及び安全を含む社員教育についてお聞かせください。

4点目に、エコファクトリーが稼働開始して1年が経過しますが、利用者からの要望や感想等があればお聞かせください。

5点目に、施設見学者からの意見や感想についてもお聞かせください。

次に、西いぶりエコファクトリーの維持管理費についてです。

先ほども申しましたが、エコファクトリーの焼却炉はストーカ方式で、火格子が階段状に配置されているシンプルな構造でごみを処理しています。不燃ごみについては、2つの軸についているカッターが回転することで、はさみで切るように大きな破片にする粗破砕機と高速で回転するハンマーでさらに細かくする高速回転破砕機で構成されており、このマテリアルリサイクル設備により不燃ごみから鉄とアルミを選別、回収し、残りについては可燃ごみとして処理されております。

そこで伺いますが、エコファクトリーの消耗部品の交換サイクルについてお聞かせください。

また、ストーカ炉の定期点検の内容と定期点検サイクルについてお聞かせください。

次に、大項目2、焼却熱の利用についてのうち、発電設備についてです。

エコファクトリーはエネルギー回収型廃棄物処理施設であり、旧施設同様ごみの焼却から発生する高熱で蒸気を作り発電を行うごみ発電施設となっており、発電した電気をエコファクトリーとげんき館ペトルなどの敷地内施設で使用し、余剰電力については売電を行っております。

そこで、エコファクトリーの発電施設について伺いますが、旧施設との発電出力の詳細についてお聞かせください。

また、この1年間の発電と売電についての課題と改善点についてお聞かせください。

さらに、エコファクトリーの運営維持管理業務委託契約に記載のある売電の対価に対するインセンティブについては、年間売電金額を日鉄エンジニアリングから西いぶり広域連合が一時預かり、年度末にインセンティブとしてSPCに支払う仕組みとなっておりますが、この具体的な内容についてお聞かせください。

次に、大項目3、旧施設と関連施設についてです。

初めに、旧施設の解体と跡地の活用についてです。

旧施設の解体については、今年の5月に入札が終了し3年計画で解体が行われる予定で、廃棄物焼却炉の解体実績、解体時における残渣物、解体工事の課題、地元事業者の参画などが議論されていましたが、現時点での解体計画とエネルギー価格、人件費の高騰による影響についてお聞かせください。

また、旧施設の跡地についてはストックヤードと伺っておりますが、どのような施設をイメージしているか具体的に伺います。

次に、関連施設についてです。

西いぶり広域連合施設には新設のエコファクトリーのほか、旧施設としてリサイクルプラザとげんき館ペトトル及び国道を挟んだ電算センターがありますが、これらの施設は旧焼却施設の稼働時に建設された施設で、建設から20年以上経過しています。げんき館ペトトルについては私も年に数回利用していますが、老朽化が進んでいるところも見られます。

そこで伺いますが、リサイクルプラザとげんき館ペトトルの過去3年間の維持補修費と整備内容についてお聞かせください。

また、今後の整備計画と施設の使用年数及びげんき館ペトトルの利用実績と市町別利用人数及び温水プール、体育館の利用料金の改定経緯についてもお聞かせください。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** 答弁を求めます。

瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** 早川議員の御質問に順次お答えいたします。

初めに、大項目の1つ目、西いぶりエコファクトリーについてのうち、1つ目、西いぶりエコファクトリーの運営についてでございます。

計画ごみ処理量と実績につきましては、令和6年度の計画ごみ処理量は2万1,565トンとなっており、実績では1万8,588トン、約14%減となっております。今後の処理量につきましても減少傾向と予想はしてございますが、昨年10月からのごみ処理手数料の値上げなど一時的な影響もございましたため、引き続きごみ処理量の経過を観察していきたい、そのように考えてございます。稼働率につきましては、1号炉稼働日数137日、2号炉稼働日数135日に対しまして91.7%の稼働率となっております。

次に、ごみ処理単価についてでございます。

契約時の焼却灰運搬費を除いた焼却処理単価につきましては、約1万5,000円となつてご

ざいまして、他都市同規模施設の処理単価につきましては、当施設と業務委託範囲ですとか処理項目、こういったことが異なりますことから比較はなかなか難しく、また同規模事例も少ないといったこともございます。しかしながら、私たちの押さえている例といたしましては約1万2,000円と約1万6,000円、この2つの例を把握しているところでございます。

次に、物価高騰による影響と社員教育についてでございます。

西いぶりクリーンシステム、以下SPCとさせていただきますが、こちらと契約している運営・維持管理業務委託におきまして、日本銀行の企業物価指数や厚生労働省の北海道最低賃金などを指標として委託料を改定することとなっておりますので、毎年度8月末時点での指標を基に委託料の見直しを行っているところでございまして、昨今の物価高騰の影響により委託料も上昇しているといったところでございます。

また、SPCの運営に関わる人数でございまして、所長以下41名で運営に当たってございまして、社員教育につきましては、安全教育含めOJTと外部講師を招いての研修を実施しているところでございます。

次に、利用者からの要望ですとか感想についてでございますが、自己搬入をした方からは、ごみピットに近づくことなくダンピングボックスによりごみを投入することができるため、安心感があるといった感想をいただいております。また、施設見学の利用者からはごみ処理の仕組みが楽しく学べる、またごみクレーンの体験映像がアトラクションのようで迫力があつた、こういった感想をいただいているところでございます。

次に、西いぶりエコファクトリーの維持管理費についてでございます。

設備の部品の交換サイクルにつきましては、長寿命化計画の中で管理値と診断頻度を定めま

して、定期的に劣化状況ですとか摩耗状況を確認してございます。それぞれの部品に目標耐用年数を設定し管理しているところでございます。

点検のサイクルにつきましては、1炉運転時にもう片方の停止している焼却炉の点検を行っており、定期点検につきましては電気関係の点検のため、年1回7月上旬に2つの焼却炉を停止して点検を行っているところでございます。また、その際には施設全体を停電する必要がありますため、1日だけごみの受入れを停止しているといったところでございます。

次に、大項目の2つ目、焼却熱の利用についてのうち、1点目、発電設備についてでございます。

初めに、旧施設との発電出力の比較でございますが、旧施設の発電出力が1,980キロワット、現在のエコファクトリーが2,930キロワットとなっております。

次に、発電及び売電の課題と改善点についてでございますが、令和6年度につきましては、計画していた売電量を大きく上回る実績となっておりますので、大きな課題といったことは見当たらないところでございます。今後の改善点といたしましては、より効率的な運転を行うため、高効率運転条件の探索試験を実施しているところでございます。

次に、売電インセンティブについてでございますが、これはSPCとの運営・維持管理業務委託契約で定めてございますもので、具体的には計画時の基準売電量を超える部分について、その半分をSPCへ支払うということとしてございます。

なお、この条項の適用につきましては令和7年度からとなっておりますが、予算編成時に超過する売電量の予測といったことは困難であったため、今後補正予算での対応を検討しているといったところでございます。

次に、大項目の3つ目、旧施設と関連施設に

ついてのうち、1つ目、旧施設の解体と跡地の活用についてでございます。

初めに、解体計画でございますが、今年度はアスベストやダイオキシン類の除去作業を行い、令和8年度は機械類や設備の解体を行い、建物の地上部分、そちらの解体へと進んでまいります。最終年度の令和9年度は主に地下部分の解体と埋め戻し、外構復旧を行い、工事が完了するといった工程となっております。物価高騰の影響につきましては、今年度の契約でございますため、現在のところ大きな影響はないものと考えているところでございます。

次に、跡地利用の具体的な考えについてでございますが、エコファクトリー稼働開始後、処理不適合物などが計画より多く発生し、施設内の保管場所が不足してございますため、跡地の一部をストックヤードとして利用することを計画してございます。残りの敷地につきましては、災害時などの一時仮置場として確保しておく必要があるものと現在のところ考えているところでございます。

次に、リサイクルプラザとげんき館ペトトルの過去3年間の維持補修費、また整備内容についてでございます。

リサイクルプラザにつきましては、令和6年度の維持補修費が約3,176万円、整備内容といたしましては屋根防水ですとか、瓶の選別に係るコンベヤーローラー、こういったところの交換を実施したところでございます。令和5年度につきましては5,170万円、長寿命化計画に基づくプラント整備を実施してございまして、令和4年度につきましては維持補修費を要する施設整備については実施しなかったところでございます。

げんき館ペトトルにつきましては、令和6年度の維持補修費が778万円、プールの熱交換器更新や空調機の修繕などを実施してございます。令和5年度は1,011万円で、整備内容は

中央監視システムの更新、また給水加圧ポンプ交換をしてございまして、令和4年度につきましては57万円で、プールの熱交換器の修繕、また昇降機基盤交換となっております。

次に、今後の整備計画と施設の使用年数についてでございますが、長寿命化計画を基本に緊急度や優先度などの検討を行い、施設や設備、こういったところの安全性及び機能性を確保しながら長寿命化に努めてまいりたいと考えているところでございます。また、使用年数につきましては、長寿命化計画におきまして、リサイクルプラザ及びげんき館ペトルともに使用年数の目標を65年としてございまして、令和50年までの使用というところでございます。

次に、げんき館ペトルの利用実績と市町別の利用人数でございます。

過去3年間の実績では、令和6年度は新中間処理施設建設に伴う蒸気供給管の接続工事がございますため、7月1日～9月30日の3か月間休館しておりましたが、利用実績といたしましては2万1,488人、市町別では、室蘭市1万7,332人、伊達市3,363人、豊浦町2人、壮瞥町63人、洞爺湖町84人、登別市565人、その他79人となっております。令和5年度はトータルで2万7,515人、市町別では、室蘭市2万1,791人、伊達市4,787人、豊浦町4人、壮瞥町98人、洞爺湖町216人、登別市443人、その他176人となっております。令和4年度につきましては、トータルで2万426人、市町別では、室蘭市1万5,206人、伊達市4,328人、豊浦町9人、壮瞥町152人、洞爺湖町186人、登別市382人、その他163人となっております。

最後に、温水プール及び体育館の利用料金の改定経緯についてでございます。

こちらのほうは令和2年度に消費税率の改定に伴う利用料金の改定を行ってございます。ま

た、同時に施設を長時間占有する者に対する利用制限ですとか、商業活動の目的で専用利用する者、こちらのほうへの利用料金を2倍の額とする規定も設けたところでございます。

以上でございます。

○議長(柏木 隆寿) 早川 昇三議員

○7番(早川 昇三) それでは、再質問させていただきます。

初めに、1の西いぶりエコファクトリーについてのうち、(2)の西いぶりエコファクトリーの維持管理費について。

答弁では長寿命計画の中で管理値と診断頻度を定め、定期的に劣化状況や摩耗状況を確認しており、それぞれの部品に目標耐用年数を設定し管理しているとのことですが、このような定期交換部品については、いつでもすぐ交換できるように常に保管されているのかお聞かせください。

また、設備の部品については、突発的に破損する重要な部品もあると思いますが、そのような部品については、定期交換部品とは別に保管することも必要と考えますが、予備品の考えについてお聞かせください。

次に、売電インセンティブについてですが、答弁ではSPCとの運営・維持管理業務委託契約で定めているもので、具体的には計画時の基準売電量を超える部分について、その半分をSPCへ支払うということですが、売電インセンティブについては、SPCでは具体的にどのように活用されているのかお聞かせください。

次に、旧施設の解体と跡地の活用についてですが、答弁では処理不適物などが計画より多く発生し、施設内の保管場所が不足しているため、跡地の一部をストックヤードとして利用することと、災害時の一時仮置場として利用することですが、このような考えは今後必要なことと認識しておりますが、この跡地については国道と新施設の間にあることから、景観やごみ

の散乱、異臭などの対応も必要と思います。

このようなことから、囲いや屋根といった設備も必要と考えますが、具体的にどのようなストックヤード、一時仮置場をイメージしているのかお聞かせください。

最後に、関連施設について、利用料金の改定経緯ですが、答弁では令和2年度に消費税率改定に伴う利用料金の改定を行ったほか、施設を長時間占有する者に対する利用制限や商業活動の目的で専用利用する者に利用料金を2倍の額とする規定を設けているとのことですが、今般冒頭でも申し上げましたように、エネルギー価格や人件費などが高騰しておりますが、今後の利用料金の見直しの考えについてお聞かせください。

以上です。

**○議長（柏木 隆寿）** 答弁を求めます。

瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** 早川議員の再質問に順次お答えいたします。

定期交換部品につきましては、その都度必要量を購入することといたしまして、重要部品の突発的な破損、こちらのほうにつきましては、実施設計時に機器ごとに必要な予備品と消耗品について保管する量を定めてございまして、点検整備時に交換するなどした場合には、その都度補充することとしているところでございます。

続きまして、売電のインセンティブの使い道についてでございます。

こちらのほうにつきましては、施設の作業環境の改善ですとか利便性の向上、そういったことに活用するというところで連合としては伺っているところでございます。

続きまして、ストックヤードの具体的な構造についてでございます。

ストックヤードの建設を旧施設解体後の令和10年度に予定してございますため、具体的な規模ですとか構造、こちらにつきましては現在

検討しているところでございますが、現在のところ鉄骨造り1階で250平方メートル程度を想定してございます。具体的なイメージといたしましては、規模は異なるといったところでございますが、室蘭市の御崎町にあるストックヤード、こちらのほうに近い形状となるものと現在考えているところでございます。

最後になりますが、利用料金の見直しの考えについてでございます。

物価高騰ですとか人件費の上昇、こういった現在の経済状況につきましては、施設の管理運営に係る経費の増加要因になるものと考えているところでございますが、料金改定につきましては管理運営経費のほか、施設の利用状況、また指定管理者との情報交換、類似施設の動向、こういったことも注視し今後適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** 次に進みます。

通告がありますので、発言を許します。

小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）**（登壇） 私はさきの通告に従って質問させていただきます。

今回は2点でございます。

1点目は、施設管理計画と修繕費についてでございます。

げんき館ペトトルとリサイクルプラザの稼働開始は平成15年。現在22年が経過し、老朽化対策を図らなければなりません。

各自治体においては公共施設管理計画を立て、建設した公共施設を計画的に修繕または統廃合を検討してきております。また、修繕のための積立金も設けていますが、広域連合における施設については広域での管理運営という中で、都度必要に応じた支出が構成市町の負担となっております。

今後も、この負担を分担していくことに変りはありませんが、当該施設の管理計画を立て

て、毎年構成市町が予算を組み、広域連合のための積立金を設けて拠出し、広域連合はこれを基金などにして管理していくという手段を設けることができないのかお伺いをいたします。

2点目は、水産系廃棄物の処理についてであります。

伊達市の懸案事項の一つに、水産系廃棄物の処理があります。これまで市内堆肥センターに運び処理をしてきましたが、昨今は海水温の上昇とともに、ザラボヤやイガイが附着したホタテガイが大量に廃棄物となって、その処理が追いつきません。これに対して、複数の事業者に対策の提案を出していただきましたが、いずれも多額の費用にもかかわらず、確実な処理につながるかやってみないと分からないという結果でありました。

伊達市としては諦めずに確実な処理方法を模索していきたいと考えておりますが、この対策が図られるまで、想定以上に大量の水産系廃棄物が発生するおそれがあります。こうした通常より多くの水産系廃棄物が出た場合、どのような条件であれば、この広域連合による中間処理施設への持込みと焼却が可能なのかお伺いをいたします。

以上2点、どうぞよろしくお願いたします。

**○議長（柏木 隆寿）** 答弁を求めます。

瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** 小久保議員の御質問に順次お答えいたします。

初めに、大項目の1つ目、施設管理計画と修繕費についてでございます。

げんき館ペトトル及びリサイクルプラザにつきましては、長寿命化計画を基本に緊急度などに応じまして、適切に維持管理等を実施することとしてございまして、施設や設備の安全性及び機能性の確保に努めているところでございます。

また、施設の維持管理等に伴う構成市町の費

用負担が課題であるといったことは認識してございますが、当広域連合では原則として余剰金が発生しない団体でございますので、広域連合において基金を設置するためには構成市町による財政負担が必要となります。基金の原資につきましては、施設の維持管理等に係る経費と、これと同様に構成市町からの負担金となりますことから、施設の維持管理等に係る費用負担の在り方につきましては、連合による基金の設置も含め構成市町と協議しながら調査研究を進めてまいりたい、そのように考えてございます。

次に、大きな2点目、水産系廃棄物の処理についてでございます。

水産系雑物につきましては、令和2年2月27日に公告いたしました西いぶり広域連合新中間処理施設整備・運営事業、この公告時に要求水準書におきまして年間650トンを上限としてございますために、通常より多くの水産系廃棄物の受入れにつきましては、現時点では困難なものと認識してございます。

この650トンの上限につきましては、室蘭漁業協同組合の排出分として詳細に協議を重ねた上、要求水準書に記載したものでございますので、他の地域からの搬入につきましては、室蘭漁業協同組合と再度協議が必要になるものと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、管理施設に関しての修繕積立金のお話です。

今答弁いただきましたように今後少し協議をしていただけるということですが、確かにこの連合という性格上なかなか難しいのだろうなと思ったんです。

ただ、この質問をするきっかけになったのは、やはりこれまでも、特に前施設が非常にお粗末

で多額の費用がかかった、さらに今新しい施設に変えましたよね。そのたびに伊達市は、広域連合の決定であるからやっぱり優先させなければならぬということ、財政の担当者はかなり苦労しながらお金を工面するということがございました。

新しい施設になって、以前よりもお金がかかなくなってきたようでもありますけれども、しかしこれから、それこそ今掲げたペットボトルリサイクルプラザについては22年たっていて、先ほどの答弁によればあと43年使うんですよ。長寿命化計画はもちろん立てていただいていると。

ただ、現状のように毎年度毎年度その計画の中で、来年このぐらいかかるかなということ、申し伝えながら負担割合に応じて相談をしているような状況よりも、広域連合としてある程度そういった基金なり積立金があればもう少し早く修繕なんかを進めることができるのではないかと考えています。

さらには先ほど申し上げたように、各自治体の担当者があまり苦労しないで、計画的にこれはやっぱり積立してかなきゃいけないねということになるのかなというふうに思いますので、環境が違えどやっぱりそういう方法をこの連合も取るべきなのかなと思っております。

さらに言うと、今回売電の差益が生じているということを考えれば、そういったお金もそこに繰り入れていくということによって、結果的には各自治体の負担も少なくなっていくのではないかと。要するにお金をどこで保管するかというだけの話なので、それはやり方があるのではないかなというふうに思っておりますので、改めてこれについてお考えを再度お聞かせいただきたいのですが、いかがですか。

**○議長（柏木 隆寿）** 瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** 議員御指摘のように、ペットボトルにつきましてもいろんな機器が途

中で故障したり突発的な修繕も発生しているというのは御承知のとおりだと思います。

基金につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになるのですが、やはり各構成市町の財政状況等もありますし、財政部局との協議というのも必要になってくると思います。今後様々なことを想定しながら、機会あるごとにちよっとお話はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** ぜひお願いをしたいと思っております。

今お答えいただいた局長にも御案内いただいて、昨日、施設を見てまいりました。改めて見てきたということでございます。特に、リサイクルプラザのほうはかなり老朽化が目立っていました。

お聞きしたら、缶をまとめる機械はある県のある事業者しか作れないのだということで、多分壊れたら何千万どころじゃ済まないかもしれないという感じがいたしております。また、ほかのペットボトルにしても瓶の処理にしても、かなり大型の機械が入っておりますから、これが壊れたときにどうなるのか、非常に怖いという感じがしておりますので、通常の日常的な部分はしっかりやっていただいていると思うのですが、やっぱりある程度お金をためておかないといけないんじゃないかなというふうに感じました。

さらに、ペットボトルのほうも見てまいりましたが、こちらはかなりきれいな状態でありましたけれども、エアコンが壊れておりました。確かペットボトルは室蘭市の指定避難所になっているはずでありますので、この夏のことを考えれば早急に直さなければならぬのですが、システム的にかなり多額になってしまうのだそうです。そうすると、スポットクーラーみたいなもので

対応するしかなくなってくるのですが、避難所になるかもしれないような施設はやっぱり優先して処置すべきじゃないのかなというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえて、それぞれの自治体で大変なことがあるので無理なことは言えないのですが、連合長、副連合長の皆さんにはぜひ御検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この件についてはこの程度にさせていただきます。

水産系廃棄物の件です。

これにつきましては、今お答えがありました令和2年2月のいわゆる要求水準書というのをごさしまして、室蘭漁協さんとの協議で650トンということは、室蘭市についてはそのとき許しが得られたようでありますけれども、実は伊達そして洞爺湖町、さらに豊浦町の漁協に関しては全体で年間1万4,000トンあります。ですから、この数字からしてもとても広域連合で処理できるものではないということがあってか、それ以上話が進んでいないように私は思いました。要するに、できないものはできないということなのだということでは思いました。

ただ、先ほど申し上げたように、想定以上に大量の水産系廃棄物が出るのは去年もおとしもそうございまして、ザラボヤやイガイだけではなくて、温暖化によるホタテのへい死がかなり続いております。へい死によるホタテがかなりの量になっておりますので、そういったときに伊達としてはできるだけそれを一時仮置場に置いて、さらに山のほうの堆肥センターに持って行って乾かしたりもしているのですが、置き場所に大変困っているというのが実態であります。先ほど申し上げたように、それを施設化するには相当なお金がかかるということで、私どもとしても本当に困ったことになっております。

毎日の水揚げの話なので、急に1万4,000

トンになるわけではありませんから、毎日の処理の中で今回、今日、明日ぐらいい何とか対応できないだろうかということをお話できる相手としてこの広域連合があってほしいなということで質問させていただいたところでございます。

改めて650トンの根拠のこともお聞きをしながら局長に答弁を求めたいと思いますが、いかがですか。

**○議長（柏木 隆寿）** 瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** 水産系雑物の650トンの上限についてでございます。

こちらにつきましては、基本計画時に旧施設での受入れ実績、こういったところをベースといたしまして、各メーカーへヒアリングを実施させていただきました。この雑物につきましては、基本的に熱量——カロリーがゼロのため、焼却処理の1.5%が処理の上限であるという回答をいただいたところでございます。

こちらのほうを運営期間中の最大焼却処理量となります令和7年——今年ですね、4万3,571トンに乗じて得た数字というものが650トンでございますので、こちらを上限というふうに設定させていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 技術的なことによる1.5%というのがどんなものなのか、その根拠というのがやはり素人なのでお聞きしても分からないわけですが、650トンは余りにも少ないなというふうに思っておるところでございます。

ただ、先ほども答弁いただきましたが、室蘭漁協さんの協議が必要ですが、令和2年2月に決められたのか、覚書になっているのか、いわゆる1市2町に関しては、もしその当該自治体で大変困っている状況があれば、それは相談してほしいということにはなったようござい

すから、その時点での650トンが上限であり  
ますけれども、ある程度そういう余地は一応残  
してくれてはいるのですが、ただ現状で今例え  
ばうちの水産課長がここに御連絡をしてもやは  
り門前払いなんですよね。なかなか話を聞いて  
もらえないというのが実態なので、その点はも  
う少し改善というか、考えを各自自治体に持つて  
もらいたいなと思っているんです。各自自治体が  
困っていることにちょっと思いをはせてもらい  
たいなと思っております。

特に、先ほど同僚議員の方の質疑でもありま  
したが、計画処理量よりたしか14ポイント少  
ないということや、先ほど決算の中でもお聞き  
をしましたが今回3.3%の減少ということでご  
ざいでしたが、令和3年から4年間の合計で  
約4,200トンの減少なんです。約10%ぐ  
らいなんです。要するに、この広域連合のごみ  
処理の経営だけで考えても4,200トン分の  
減収なのです。

もちろん水分、さらに塩分のあるものをどう  
やって処理するかというところは多分やり方に  
少し考えが必要なのです。でも、要するに広域  
連合の収益になるわけですから、その部分はも  
う少し枠を広げて考えて活用すべきなんじゃな  
いかなというふうに思っています。

ですから、その辺を改めて踏まえた中でぜひ  
御検討いただきたいなと思っております。広域  
連合長、苦しい顔をしています、御答弁いた  
だくのはなかなかできないんですよね、確か。  
事務管理者でも結構ですから、すぐできるなん  
て答えを求めているのではないんです。ただ、  
ぜひ皆でテーブルで話をしてほしいなというふ  
うに思っております。行政側はもうこれ以上は  
難しいというのは局長の答弁からもにじんでく  
るのですけれども、ただやはりこれは政治的な  
意味合いもございますから、当然堀井伊達市長  
も、多分同じように考えて困っているだろうな  
と思っておりますし、ぜひそういった点で皆さ

んのお知恵を借りながら運営に少しお力をいた  
だきたいなと思っておりますので、その点最後  
御答弁いただいて終わりたいと思いますが、い  
かがでしょうか。

**○議長（柏木 隆寿）** 答弁を求めます。

瀧浪事務局長

**○事務局長（瀧浪 孝行）** 大変申し訳ござい  
ません。繰り返しの答えになりますけれども、  
650トンの設定につきましては、先ほどお答  
えさせていただいたとおり、最大量となります  
今年のごみ量4万3,571トンに乗じて得た  
650トンになります。

これにつきましては、現施設の規模ですとか  
焼却炉、その設定にも関わった数字になります  
ので、例えば650トンを超えた部分が入ると  
いうことになりますと、炉の耐用年数ですとか、  
そういったところに影響するということも懸念  
するところでございます。

繰り返しになりますけれども、現時点ではな  
かなか難しく、可能であれば600トンの範  
囲内という設定としているところでございます。

以上でございます。

**○議長（柏木 隆寿）** 小久保 重孝議員

**○12番（小久保 重孝）** 分かりました。

ただ、さっきから申し上げている私の考えも  
ぜひ少し事務局の中でも話をさせていただき  
たいなと思います。要するに、壊れるということ  
もあるかもしれないけれども、壊すためにこんな  
ことを言っているのではなくて、壊さないため  
にはどうしたらいいか、困っている市町があっ  
て、それが構成市町なのであれば、ではどうや  
ったらそれを処理できるのかっていうことを考  
えていただくのも皆さんの仕事なのではないか  
なというふうに思いますから、ぜひよろしくお  
願います。

以上です。

**○議長（柏木 隆寿）** これをもちまして一般  
質問を終了いたします。

**○議長(柏木 隆寿)** 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これもちまして、令和7年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

---

午後 2時54分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

議 長 柏 木 隆 寿

署 名 議 員 長 岡 充 洋

署 名 議 員 常 磐 井 茂 樹